

令和4年度（2022年度） 居住環境整備補助金の申請について

【昨年度からの変更点】

1 新たな改修工事

下表の1つの工事が新たに補助対象改修工事として追加しました。

新設した改修工事	工事内容	最低工事費	補助金額
分譲マンション共用部LED化改修工事	建物内共用部分の照明をLED照明以外からLED照明に変更する工事	10万円	50万円まで

2 申請受付期限について

申請の受付は令和5年（2023年）1月末までとします。

ただし、申請額が予算額に達した場合は、期限前に受付を終了する場合があります。

なお、工事完了期限は、従来どおり2月末日までです。

【居住環境整備の補助金額等について】

工事種別	最低工事費	補助率	補助上限額
バリアフリー化改修	5万円	20%	20万円
省エネルギー化改修	10万円	20%	15万円
長寿命化改修	10万円	20%	5万円
耐震改修	-	2/3	100万円
簡易耐震改修	50万円	1/2	25万円
耐震シェルター・防災ベッド設置	-	1/2	20万円
ワークスペース設置改修	20万円	20%	10万円
台風対策改修	25万円	20%	10万円
分譲マンション止水版設置	50万円	1/2	50万円
（新）分譲マンション共用部LED化改修工事	10万円	1/2	50万円

【施工業者登録について】

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため説明会は実施しません。各所属団体の推薦をもって補助金の施工業者として登録します。

【耐震改修工事との併用について】

木造住宅の耐震改修工事を行う場合は、バリアフリー化改修工事、省エネルギー化改修工事、長寿命化改修工事、ワークスペース設置改修工事、台風対策改修工事との併用が可能です。

【工事契約の締結について】

契約締結を着手とするため、補助金の交付決定日以降の契約締結としてください。
契約締結日が交付決定日より前の場合、補助の対象外となります。

【申請受付について】

受付開始日 4月15日（金）

時 間 9：30～12：00、13：00～17：00

場 所 市役所本庁舎5階502会議室（住宅政策課の向かいです。）

申請の受付は随時行いますが、初日は混雑が予想されるため、上記の場所で受け付けます。翌日以降は市役所5階住宅政策課で受け付けます。

なお、受付期限は令和5年（2023年）1月末日ですが、予算に達した時点で受付を終了とします。

【申請書類について】

〈申請書等への記入について〉

- 交付申請書・完了報告書

日付や文書番号を除いて、すべての記入欄に、漏れなく、丁寧に記入してください。

- 交付請求書

日付は空欄としてください。

その他詳細は各記入例を参照してください。

〈添付書類について〉

- 書類不足の場合

添付書類は漏れなく添付してください。

添付書類が不足している申請書は原則として受付できません。書類が整い次第、改めて一式を提出してください。

- 写真

撮影の日付が入った、工事前、工事中、工事後、建物の外観の写真が必要です。補助対象工事個所のすべての写真を提出してください。工事実施を写真で確認できない箇所は補助対象から除外することになります。

- 工事見積書

補助対象と補助対象外の別が分かる記載内容とってください。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

八王子市まちなみ整備部住宅政策課 042-620-7260